

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画の変更申出があった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記のとおり、変更内容について意見を募集しますので、意見がある場合は提出してください。

1.対象地区

水沢地区（奥州市水沢）

2.地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

No.	地名	地番	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	水沢字北丑沢	38-1	田	546.00	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	水沢字北丑沢	39	田	1041.00	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3.意見募集期間

令和7年12月19日（金）～令和7年12月26日（金）

4.意見の提出方法

「氏名」「住所」「意見の内容」をメールに直接記載し、以下のアドレスへ送信してください。

5. 問い合わせ・提出先

奥州市農林部農政課人・農地プラン推進室（奥州市水沢大手町一丁目1番地5F）

TEL：0197-34-2371 FAX：0197-24-1992 Eメール：hitohouchi@city.oshu.iwate.jp